

環境影響評価方法書について

説明者：乙訓環境衛生組合

日 付：令和8年6月5日

第1章 事業計画概要

第2章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況

第3章 計画段階環境配慮書の概要

第4章 計画段階環境配慮書についての意見と事業者の見解

第5章 環境影響評価の項目の選定

第6章 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法

第7章 その他規則で定める事項

1-1 事業者の氏名及び住所

名 称	乙訓環境衛生組合
代 表 者 の 氏 名	乙訓環境衛生組合 管理者 中小路 健吾 (令和8年4月1日付けで前川光より管理者交代)
主 たる 事 務 所 の 所 在 地	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番地

1-3-2 対象事業の内容

表1-2 対象事業及び現施設の規模

項 目	新施設(対象事業による整備予定施設)	現施設
名 称	新ごみ処理施設	現ごみ処理施設
処理方式	焼却方式（ストーカ式）	焼却方式（ストーカ式）
規 模	焼却設備：123 t / 日（61.5t/24h×2炉） （併設）粗大ごみ処理設備：10.6t/5h	焼却設備 225 t / 日（75t/24h×3炉）

1-3-2 対象事業の内容

(5) 事業実施区域の位置等の決定に係る検討結果 b. 煙突位置

図1-4 煙突位置



出典：地理院タイル淡色地図を加工して作成

1-3-2 対象事業の内容 (6) 事業計画

d. 環境保全目標 表1-25 新ごみ処理施設環境保全目標

法令の規制基準に加え、既存施設の自主基準値及び同等規模の他団体施設の自主基準値を参考に、下表のとおり新施設の煙突排ガスに係る自主基準値を設定します。

○排ガス

項目又は時間帯		単位	法規制値・ 許容基準値	既存施設の 自主基準値	新施設の 自主基準値
排ガス	ばいじん	g/m ³ N	0.08以下	0.01以下	0.01以下
	塩化水素	ppm	約430以下	50以下	50以下
	硫黄酸化物	ppm (K値)	906 (2.34)	906 (2.34)	50以下
	窒素酸化物	ppm	250以下	150以下	100以下
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1以下	0.1以下	0.05以下
	水銀	μg/m ³ N	30以下	50以下	30以下

1-3-2 対象事業の内容 (6) 事業計画

d. 環境保全目標 表1-25 新ごみ処理施設環境保全目標

○騒音・振動

項目又は時間帯		単位	法規制値・ 許容基準値	既存施設の 自主基準値	新施設の 自主基準値
騒音	朝・夕	デシベル	規制区域外	55以下	55以下
	昼間	デシベル	規制区域外	65以下	65以下
	夜間	デシベル	規制区域外	50以下	50以下
振動	昼間	デシベル	規制区域外	65以下	65以下
	夜間	デシベル	規制区域外	60以下	60以下

第1章 事業計画概要

第2章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況

第3章 計画段階環境配慮書の概要

第4章 計画段階環境配慮書についての意見と事業者の見解

第5章 環境影響評価の項目の選定

第6章 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法

第7章 その他規則で定める事項

4-1-3 意見書

1. 意見書の提出期間

令和7年8月8日（金）から9月22日（月）まで

2. 意見書の提出方法

「京都府総合政策環境部環境管理課」宛へ書面の郵送、持参又は京都府のホームページから電子申請による提出

3. 意見書の提出状況

意見書の提出は、0通であった。

4-2 配慮書についての知事の意見及び事業者（本組合）の見解

知事の意見	事業者（本組合）の見解
1. 全般的事項	
方法書以降の手続においては、以下の個別事項に留意するとともに、最新の情報の収集に努め、科学的知見に基づく十分かつ適切な調査、予測及び評価を行うこと。また、事業の実施による環境への影響をできる限り回避又は低減するよう必要な環境保全措置を検討すること。	方法書以降の手続においては、個別事項に留意し、各環境要素に対する影響について検討の上で評価項目を選定します。また、科学的知見に基づく十分かつ適切な調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を検討していきます。
現施設の解体工事による環境影響についても調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を検討すること。	解体工事による影響についても、調査、予測、評価を実施し、必要な環境保全措置を検討していきます。
環境影響評価手続を進めるに当たっては、周辺住民等に対し丁寧な説明を行うなど、十分な理解を得るよう努めること。	周辺住民等への説明会を実施し、理解していただけるように丁寧な説明を心がけます。

4-2 配慮書についての知事の意見及び事業者（本組合）の見解

10ページの続き（知事の意見）

2. 個別事項	
(1) 大気質	
施設の稼働による排出ガスの影響については、年平均値のみでなく、局地風等の気象条件による短期的な影響も十分考慮すること。	対象事業実施区域において1年間の気象測定を実施し、局地風等の特殊条件においても予測を実施し、長期的、短期的影響の両面から評価を実施します。
調査、予測及び評価を行う項目の選定に当たっては、配慮書段階では選定していなかった塩化水素やPM2.5も含め必要な検討を行うこと。また、大気質の調査、予測及び評価の方法については、その妥当性が確認できるよう、適切かつ分かりやすく方法書に記載すること。	塩化水素、PM2.5についても既存資料調査、現地調査、予測及び評価を実施します。また、調査、予測及び評価の方法についてはその妥当性が確認できるように適切かつ分かりやすく記載します。

4-2 配慮書についての知事の意見及び事業者（本組合）の見解

11ページの続き（知事の意見）

（2）騒音・振動

工事用車両の走行による周辺住民等への影響についても十分な調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な配慮を検討すること。

工事車両が走行する大山崎町道下植野線第40号及び京都市道淀146号線沿道について、既存資料調査、現地調査を実施し、予測、評価を行い、影響を低減または回避できるよう配慮を検討します。

国道171号線については、令和3年度一般交通量調査結果によると、昼間12時間の通行車両台数（上下計）は20,567台（大型車5,800台、小型車14,767台）と推定されています。令和6年度の本組合への搬入車両は大型車・小型車の合計日平均約157台（往復で314台）と工事中の車両日最大約200台（往復で400台）を合わせて約357台（往復714台）であり、これは国道171号線の昼間12時間の通行車両台数の約3.5%であることから搬入車両の影響が軽微であると判断し、国道171号線よりも影響が大きい大山崎町道下植野線第40号及び京都市道淀146号線沿道における調査を予定しています。

4-2 配慮書についての知事の意見及び事業者（本組合）の見解

12ページの続き（知事の意見）

(3) 動物・植物・生態系	
実地調査等により現況を把握するとともに、長期的な影響も考慮して、必要に応じた適切な配慮を検討すること。	動物、植物、生態系については既存資料調査、現地調査を実施します。また、これまでの操業を含め将来の長期的な影響を考慮した予測、評価を実施します。
(4) 景観	
煙突や建物を含む施設全体の景観については、遠く離れた眺望点からの景観だけでなく、周辺からの日常的な景観も考慮の上、調査、予測及び評価を行うこと。	景観調査については、日常的に施設が見える近隣住宅地、サイクリングロードや電車の車窓からの景観についても現地調査、予測、評価を実施します。

4-2 配慮書についての知事の意見及び事業者（本組合）の見解

13ページの続き（知事の意見）

(5) 温室効果ガス等	
排出量低減の検討は、関連する温室効果ガス削減計画も踏まえるとともに、関係車両の走行や廃棄物焼却等の排出要因ごとに切り分けて排出量を算定した上で、できる限り具体的に行うこと。	温室効果ガスについては、建設工事中、供用時、解体工事中に区分して、運搬車両、建設機械、廃棄物焼却、排ガス処理、ごみ焼却灰処理、電力使用等、システム境界を明確にしたうえで、最新の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver6.1)」(令和8年3月)に示された方法に準じて各排出量を算定します。また、2050年カーボンニュートラルの実現へ向けた環境保全措置については、熱回収及び廃棄物発電等の検討を進め、準備書において具体的な排出量低減策について検討します。
(6) 埋蔵文化財包蔵地	
事業実施想定区域は長岡京跡に含まれるため、関係機関と協議の上、適切に対応すること。特に、過去に調査の行われていない深度までの掘削を行う場合には、埋蔵文化財への影響について十分に留意すること。	埋蔵文化財については、文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を実施し、教育委員会、学識経験者等の指導・助言を受けて慎重に調査を進めることとします。

4-3 配慮書についての計画段階関係地域の市町長からの 意見及び事業者（本組合）の見解

京都市長の意見	事業者（本組合）の見解
1. 全般的事項	
環境影響評価手続きにおいて、京都市に関連のある事項については、連絡を密に行うこと。	京都市に関連のある事項については連絡を密に行い、今後の手続きを進めてまいります。
今後、環境影響評価手続きを進める中で、京都市域に対する影響が予測された場合には、影響を受けるおそれのある地域を対象とした説明会を開催するなど、市民等に対して、十分な理解を得るために丁寧な説明を行うこと。	方法書においては調査地域に京都市伏見区の一部が含まれています。今後の手続きの過程では、京都市と連絡を密に行い、十分な理解を得られるよう対象地域の住民説明会の開催や分かりやすい説明資料の作成に努めます。
環境影響評価方法書以降の手続きにおいて、以下の事項に留意のうえ、改めて各環境要素の京都市域に対する影響について、十分な調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全対策を検討すること。	個別事項に留意して、十分な調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全対策を検討してまいります。

4-3 配慮書についての計画段階関係地域の市町長からの 意見及び事業者（本組合）の見解

15ページの続き（京都市長の意見）

2. 個別事項	
(1) 大気質 大気質への影響について、環境影響評価方法書に調査、予測及び評価方法をその根拠も含めて、正確かつ分かりやすく記載すること。	方法書においては、調査、予測及び評価方法について、根拠を含めてその妥当性が確認できるように正確かつ分かりやすく記載します。
(2) 騒音・振動 工事用車両の通行による地元住民の生活環境への影響についても、十分な調査、予測及び評価を行い、適切な配慮を検討すること。	工事車両が走行する大山崎町道下植野線第40号及び京都市道淀146号線沿道の現地調査を実施し、予測、評価を行い、影響を低減または回避できるよう配慮を検討します。
(3) 温室効果ガス 温室効果ガスについて、工事中及び施設供用時の運行車両・建設機械、廃棄物焼却、排ガス処理、ごみ焼却灰処理等、システム境界を明確にしたうえで各々の排出量を算定するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、熱回収や廃棄物発電等の環境保全措置についても検討すること。	温室効果ガスについては、建設工事中、供用時、解体工事中に区分して、運搬車両、建設機械、廃棄物焼却、排ガス処理、ごみ焼却灰処理、電力使用等、システム境界を明確にしたうえで、最新の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver6.1)」(令和8年3月)に示された方法に準じて各排出量を算定します。また、2050年カーボンニュートラルの実現へ向けた環境保全措置については、熱回収及び廃棄物発電等の検討を進め、準備書において具体的な排出量低減策について検討します。

4-3 配慮書についての計画段階関係地域の市町長からの 意見及び事業者（本組合）の見解

長岡京市長の意見	事業者（本組合）の見解
全般的事項について、計画段階環境配慮書に即した内容で進めること。環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法が適切に行われ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避・低減すること。	方法書以降の手続きにおいては、計画段階環境配慮書に即した内容で進めてまいります。また、科学的知見に基づく十分かつ適切な調査、予測及び評価を行い、環境への負荷をできる限り回避・低減できるよう環境保全措置を検討します。
大気質について、長岡京市域を含む周辺地域において、排ガス中に含まれる大気汚染物質による影響が最小限のものとなるよう計画すること。	大気質については調査、予測及び評価を実施した上で、排ガス中に含まれる大気汚染物質による影響が最小限となるよう、環境保全措置を検討します。
水質について、処理水等の排出や工事中の濁水の影響が最小限のものになるよう計画すること。	水質については調査、予測及び評価を実施した上で、排水及び工事中の濁水の水質や水量の影響が最小限となるよう、環境保全措置を検討します。
環境要素について、施設の詳細設計時には、設備の省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用など、温室効果ガス排出抑制を図ること。	温室効果ガスについては調査、予測及び評価を実施した上で、温室効果ガス排出量が最小限となるよう環境保全措置を検討します。

4-3 配慮書についての計画段階関係地域の市町長からの 意見及び事業者（本組合）の見解

八幡市長の意見	事業者（本組合）の見解
環境法令を遵守してください。また、苦情が発生しないよう環境の配慮に努めてください。	環境法令、その他関連する法令、ガイドライン等を遵守して事業を進めてまいります。また、苦情が発生しないよう環境保全及び配慮に努めます。

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-1 環境影響要因の抽出

環境影響要因		想定される事業活動内容
建設工事中	造成工事等による一時的な影響	一時的な裸地の出現、地下構造物建設に伴う大規模な掘削（切土）、杭基礎工事に伴う掘削や止水対策、副産物（残土等）の発生、建屋建設に伴うコンクリート打設や足場、養生
	建設機械等の稼働	造成工事、建設工事、場内整備工事等の実施に伴うバックホウ・クローラークレーン・タワークレーン・ラフタークレーン・杭打機等の稼働
	資材等の運搬車両の走行	トレーラーの走行（工所用資材や機械の搬出入時）、コンクリートポンプ車の走行、ダンプトラックの走行（残土搬出時）、ラフタークレーンの走行
	雨水の排水	降雨時に発生する濁水
供用時	地形改變後の土地及び工作物の存在	現所有敷地内に新ごみ処理施設の存在、アスファルト舗装の構内道路の存在
	施設の稼働	破碎機による粗大ごみ等の破碎、ごみクレーンの運転、焼却炉によるごみの燃焼並びにボイラの稼働、消石灰及び活性炭の噴霧、バグフィルタによる飛灰の捕集
	廃棄物運搬車両等の走行	ごみ収集パッカー車の走行、灰運搬車の走行
	廃棄物の発生	施設稼働に伴う廃棄物（主灰・飛灰・その他）の発生
解体工事中	解体工事等による一時的な影響	地下構造物解体に伴う大規模な掘削（切土）、杭の引抜きと空洞の充填、建設廃棄物の発生、建屋解体に伴うコンクリート撤去や足場、養生
	建設機械等の稼働	解体工事の実施に伴うバックホウ・クローラークレーン・タワークレーン・ラフタークレーン・杭引抜機等の稼働
	資材等の運搬車両の走行	トレーラーの走行（工所用資材や機械の搬出入時）、ダンプトラックの走行（建設廃棄物搬出時）、ラフタークレーンの走行
	雨水の排水	降雨時に発生する濁水
解体工事完了後	地形改變後の土地及び工作物の存在（現ごみ処理施設の撤去）	現ごみ処理施設跡地の暫定舗装（アスファルト舗装）、地下水位の変化、地盤沈下

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-2 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分	環境影響要因の区分				建設工事中				供用時				解体工事中				解体工事完了後
	造成工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物の発生	解体工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在				
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素																	
大気環境																	
大気質																	
二酸化硫黄						●											
浮遊粒子状物質		●	●			●	●			●	●						
二酸化窒素		●	●			●	●			●	●						
ダイオキシン類						●			●								
塩化水素						●											
水銀						●											
降下ばいじん						●											
粉じん	●		●			●	●		●		●						
微小粒子状物質		●	●			●	●			●	●						
石綿									●								

●：選定した項目

「大気環境-大気質」

- ・各工事中の建設機械等の稼働、資材等の運搬車両の走行及び廃棄物運搬車両等の走行に伴う自動車由来の排気ガスによる大気質への影響を対象として選定した。
- ・供用中の施設の稼働に伴う、可燃ごみ焼却処理由来の煙突排ガスによる大気質への影響を対象として選定した。
- ・各工事中の土砂の飛散、建屋や焼却炉の破碎作業に伴う粉じん、ダイオキシン類及び石綿含有建材からの石綿飛散による大気質への影響を対象として選定した。

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-2 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分	環境影響要因の区分				建設工事中				供用時				解体工事中				解体工事完了後
	造成工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物の発生	解体工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在				
環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素																
大気環境	騒音・振動																
	騒音		●	●			●	●			●	●					
	低周波音・超低周波音						●										
	振動		●	●			●	●			●	●					
	悪臭																
	悪臭						●			●							
	水環境																
	水質																
	水質汚濁						●										
	水の濁り				●								●				
	水底の底質																
	底質汚染						●										

●：選定した項目

「大気環境-騒音・振動」

各工事中の建設機械等の稼働及び各運搬車両の走行、並びに供用時の施設の稼働及び運搬車両の走行による騒音や振動への影響をそれぞれ対象として選定した。

「大気環境-悪臭」

供用時の施設の稼働による悪臭拡散の影響及び解体工事中の悪臭拡散による影響をそれぞれ対象として選定した。

「水環境-水質」

施設の稼働に伴う排水の影響、各工事中に生じる可能性がある雨水の排水（濁水）の影響をそれぞれ対象として選定した。

「水環境-水底の底質」

施設の稼働に伴う排水に由来する水底の底質への影響を対象として選定した。

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-2 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分 環境影響要因の区分	建設工事中				供用時				解体工事中				解体工事完了後
	造成工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物の発生	解体工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素													
	水環境												
	地下水の水質及び水位												
	地下水の水位					●			●				
	地質・土壌環境												
	地盤												
	地盤沈下（液状化を含む）					●			●				
	土壌												
	土壌汚染					●			●				

●：選定した項目

「水環境-地下水の水位、地質・土壌環境-地盤沈下」

供用時の施設の稼働時にプラント用水として地下水を対象事業実施区域内で採取する。また、解体工事中に地下構造物の撤去を予定することから、地下水の水位への影響を対象として選定した。

「地質・土壌環境-土壌汚染」

供用時の施設の稼働に由来する排ガスや廃棄物の飛散、及び解体工事中の有害物の漏洩の影響をそれぞれ対象として選定した。

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-2 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分	環境影響要因の区分				建設工事中				供用時				解体工事中				解体工事完了後
	造成工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物の発生	解体工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素																	
動物																	
重要な種・注目すべき生息地				●			●	●				●					
植物																	
重要な種及び群落				●			●	●				●					
植物生育環境としての土壌							●										
生態系																	
地域を特徴づける生態系				●			●	●				●					

●：選定した項目

「動物」「植物」「生態系」

各工事中における資材等の運搬車両及び供用時における廃棄物運搬車両等の走行に由来する自動車排ガスの影響、並びに施設の稼働に伴う煙突排ガスや排水による影響をそれぞれ対象として選定した。

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-2 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分 環境影響要因の区分	建設工事中				供用時				解体工事中				解体工事 完了後
	造成工事等による 一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両 の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び 工作物の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等 の走行	廃棄物の発生	解体工事等による 一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両 の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び 工作物の存在
人と自然との豊かな触れ合いの活動の確保を旨として、調査、予測及び評価されるべき環境要素													
景観													
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観													
人と自然との触れ合いの活動の場													

●：選定した項目

「景観」

各工事中及び供用時の工作物の存在による影響をそれぞれ対象として選定した。

「人と自然との触れ合いの活動の場」

対象事業実施区域周辺の公園や球技場等に対し、各工事中の運搬車両や供用時の廃棄物運搬車両等による影響及び供用時の工作物の存在による影響をそれぞれ対象として選定した。

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-2 環境影響評価の項目の選定

環境影響要因の区分 環境要素の区分	建設工事中				供用時				解体工事中				解体工事完了後
	造成工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物の発生	解体工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素													
廃棄物等													
廃棄物		●						●	●				
建設工事に伴う副産物(残土等)		●							●				
温室効果ガス等													
温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)			●	●		●	●			●	●		

●：選定した項目

「廃棄物等」

各工事中に排出される土砂や廃棄物、供用時に施設から排出される廃棄物による影響をそれぞれ対象として選定した。

「温室効果ガス等」

各工事中の運搬車両、建設機械等、供用時に施設から排出される温室効果ガス等による影響をそれぞれ対象に選定した。

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-2 環境影響評価の項目の選定

環境影響要因の区分 環境要素の区分	建設工事中				供用時				解体工事中				解体工事完了後
	造成工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行	廃棄物の発生	解体工事等による一時的な影響	建設機械等の稼働	資材等の運搬車両の走行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在
歴史的・文化的環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素													
	文化財、埋蔵文化財包蔵地等												
	埋蔵文化財包蔵地	●											
	歴史的・文化的景観												
	主要な歴史的・文化的景観に係る眺望点及び歴史的・文化的景観資源並びに主要な歴史的・文化的眺望景観	●			●								●

●：選定した項目

「文化財、埋蔵文化財包蔵地等」

建設工事中の対象事業実施区域内の掘削作業による影響を対象として選定した。

「歴史的・文化的景観」

各工事中及び供用時の工作物等の存在による影響をそれぞれ対象に選定した。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-1 大気環境 6-1-1 大気質

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
大気汚染物質の濃度の状況	京都府環境白書（京都府）、京都府ダイオキシン類測定結果（京都府）、京都府有害大気汚染物質測定結果（京都府）、本組合測定結果	（地域・地点）調査地域	直近5年間
気象の状況	「気象庁ホームページ 気象統計情報」等を対象に収集整理	（地域）調査地域 （地点）対象事業実施区域	
解体工事時の石綿	本組合において令和7年度に実施した現ごみ処理施設の石綿含有調査結果等	（地域）対象事業実施区域 （地点）現ごみ処理施設	最新年度
解体工事時のダイオキシン類	本組合において令和7年度に実施した現ごみ処理施設のダイオキシン類の調査結果等		

(2) 現地調査の手法（地点図は本書33、34ページ参照）

調査項目		調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
一般環境大気	二酸化硫黄	ステーション設置による自動連続測定	（地域）調査地域 （地点）対象事業実施区域1地点、対象事業実施区域周辺（東西南北、北東）5地点	各季1週間（7日間） （1時間値測定）
	浮遊粒子状物質			
	二酸化窒素			

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-1 大気環境 6-1-1 大気質

27ページの続き

調査項目		調査手法	調査対象地域	調査期間等
一般環境大気質	微小粒子状物質	サンプリング分析（簡易測定）	（地域）調査地域 （地点）対象事業実施区域1地点、対象事業実施区域周辺（東西南北、北東）5地点	各季1週間 （1地点につき1検体/日）
	ダイオキシン類			
	塩化水素			
	水銀			
	降下ばいじん	サンプリング分析	（地域）調査地域 （地点）対象事業実施区域1地点	各季1ヵ月（30日間） （1地点につき1検体/月）
沿道大気質	浮遊粒子状物質	ステーション設置による自動連続測定	（地域）運搬車両の走行道路沿道 （地点）運搬車両の走行ルート（A）（B）の2地点	各季1週間（7日間） （1時間値測定）
	二酸化窒素			
	微小粒子状物質	サンプリング分析		各季1週間 （1地点につき1検体/日）
	粉じん			
地上気象	風向・風速	ステーション設置による自動連続測定	（地域）対象事業実施区域 （地点）対象事業実施区域1地点	1年間連続 （測定：10分間/h）
	日射量			
	放射収支量			1年間連続 （毎正時値）
	気温・湿度			

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-1 大気環境 6-1-1 大気質

28ページの続き

調査項目		調査手法	調査対象地域	調査期間等
高層気象	風向・風速・気温	現地観測 (取得高度は1,000mまで50m毎)	(地域) 対象事業実施区域 (地点) 対象事業実施区域1地点	各季1週間(7日間) (8回/日:3h毎)

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	建設工事による 一時的な影響	粉じん	風向・風速の調査結果に基づき、 地上の土砂による粉じんが飛散する 風速の出現頻度をビューフォート 風力階級により計算	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 対象事業実施区域周辺 (敷地境界周辺)	建設工事の実施に よる環境影響が 最大となる時期
	建設機械等の 稼働	浮遊粒子状物質、 二酸化窒素、 微小粒子状物質 濃度の年平均値	「窒素酸化物総量規制マニュアル (新版)」(平成12年、公害研究対 策センター)に示されたブルーム・ パフモデルを基本とした大気拡散 モデルにより計算		
	資材等の運搬 車両の走行		「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」(平成25年3月、 国土交通省国土技術政策総合研究 所)に示されたブルーム・パフモ デルを基本とした大気拡散モデル により計算	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点	
		粉じん	風向・風速の調査結果に基づき、 地上の土砂による粉じんが飛散する 風速の出現頻度をビューフォート 風力階級により計算		

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-1 大気環境 6-1-1 大気質

29ページの続き

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働 (煙突排ガス)	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素濃度の年平均値及び1時間値 微小粒子状物質の年平均値	[年平均値] 「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年、公害研究対策センター)に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルにより計算(参考として、地形影響を考慮した3次元移流拡散モデルによる濃度予測も実施) [1時間値] 「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」及び「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」(昭和61年、厚生省生活衛生局監修)に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルにより計算(一般的な気象条件時、上層逆転層出現時、ダウンウォッシュ時、接地逆転層崩壊時を基本)	(地域) 調査地域 (地点) 事業実施に伴う影響範囲	事業活動が定常状態となる時期
		降下ばいじんの月平均値	[月平均値] 類似施設の調査結果を参考に、新施設の稼働による負荷、環境保全対策などを踏まえた定性的な予測		
		ダイオキシン類及び水銀濃度の年平均値	[年平均値] 「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年、公害研究対策センター)に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルにより計算(参考として、地形影響を考慮した3次元移流拡散モデルによる濃度予測も実施)		
		塩化水素濃度の1時間値	「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年、公害研究対策センター)及び「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」(昭和61年、厚生省生活衛生局監修)に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルにより計算(一般的な気象条件時、上層逆転層出現時、ダウンウォッシュ時、接地逆転層崩壊時を基本)		

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-1 大気環境 6-1-1 大気質

30ページの続き

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働 (粗大ごみ処理設備等)	粉じん	同種・同規模の破砕処理設備における事後調査結果及び排出実態を踏まえた定性的な予測	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 対象事業実施区域周辺 (敷地境界周辺)	事業活動が定常状態となる時期
	廃棄物運搬車両等の走行	浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び微小粒子状物質濃度の年平均値	「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年、公害研究対策センター)に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルにより計算	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) の1地点	供用時による環境影響が最大となる時期
		粉じん	風向・風速の調査結果に基づき、地上の土砂による粉じんが飛散する風速の出現頻度をビューフォート風力階級により計算		
解体工事中	解体工事による一時的な影響	石綿	既存資料の解析、解体工事における飛散防止措置等を踏まえた定性的な予測	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 対象事業実施区域周辺 (敷地境界周辺)	解体工事の実施による環境影響が最大となる時期
		粉じん	風向・風速の調査結果に基づき、地上の土砂による粉じんが飛散する風速の出現頻度をビューフォート風力階級により計算		
		ダイオキシン類	既存資料の解析、解体工事における飛散防止措置等を踏まえた定性的な予測		
	建設機械等の稼働	浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び微小粒子状物質濃度の年平均値	「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年、公害研究対策センター)に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルにより計算		

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

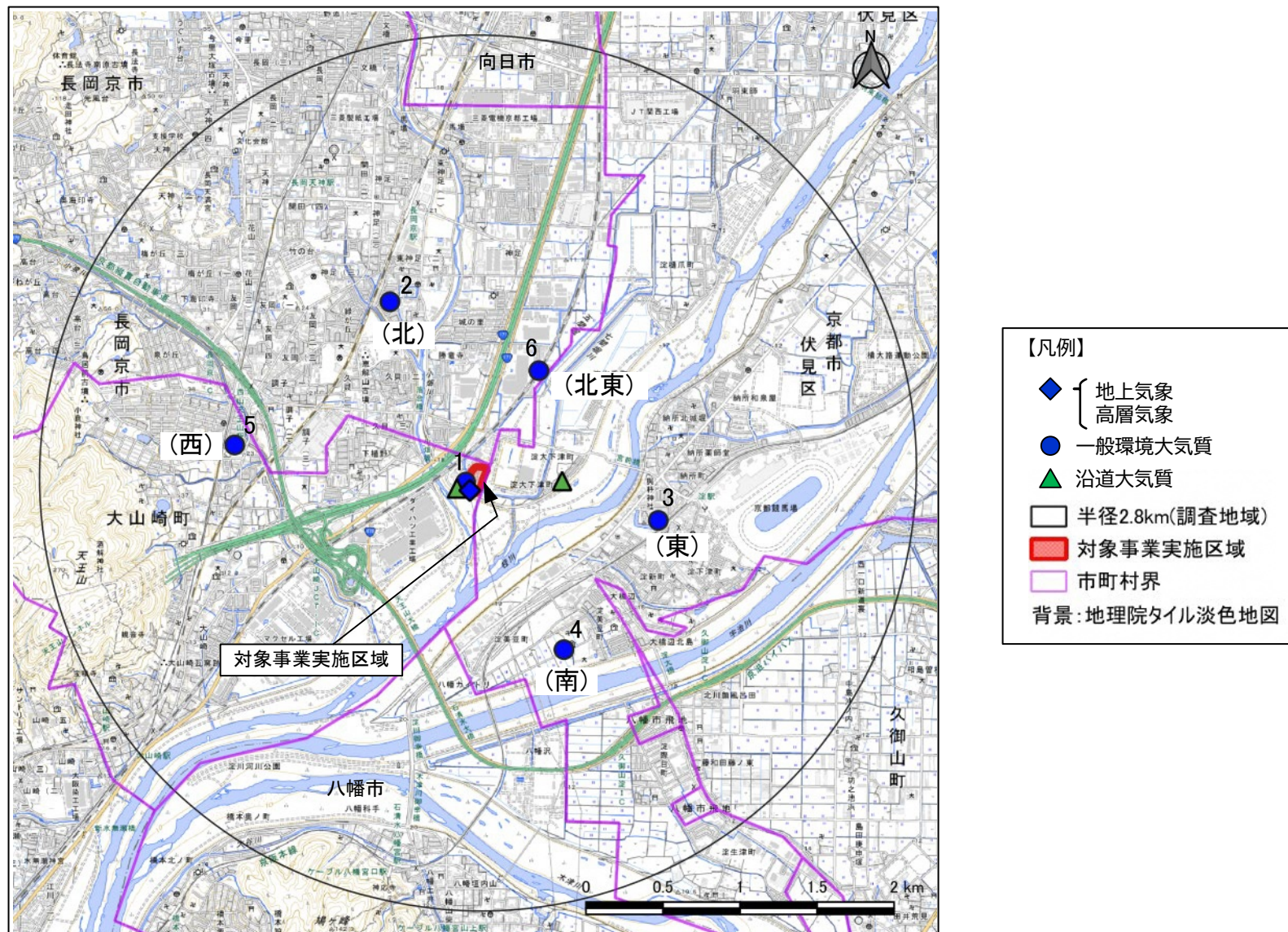
6-1 大気環境 6-1-1 大気質

31ページの続き

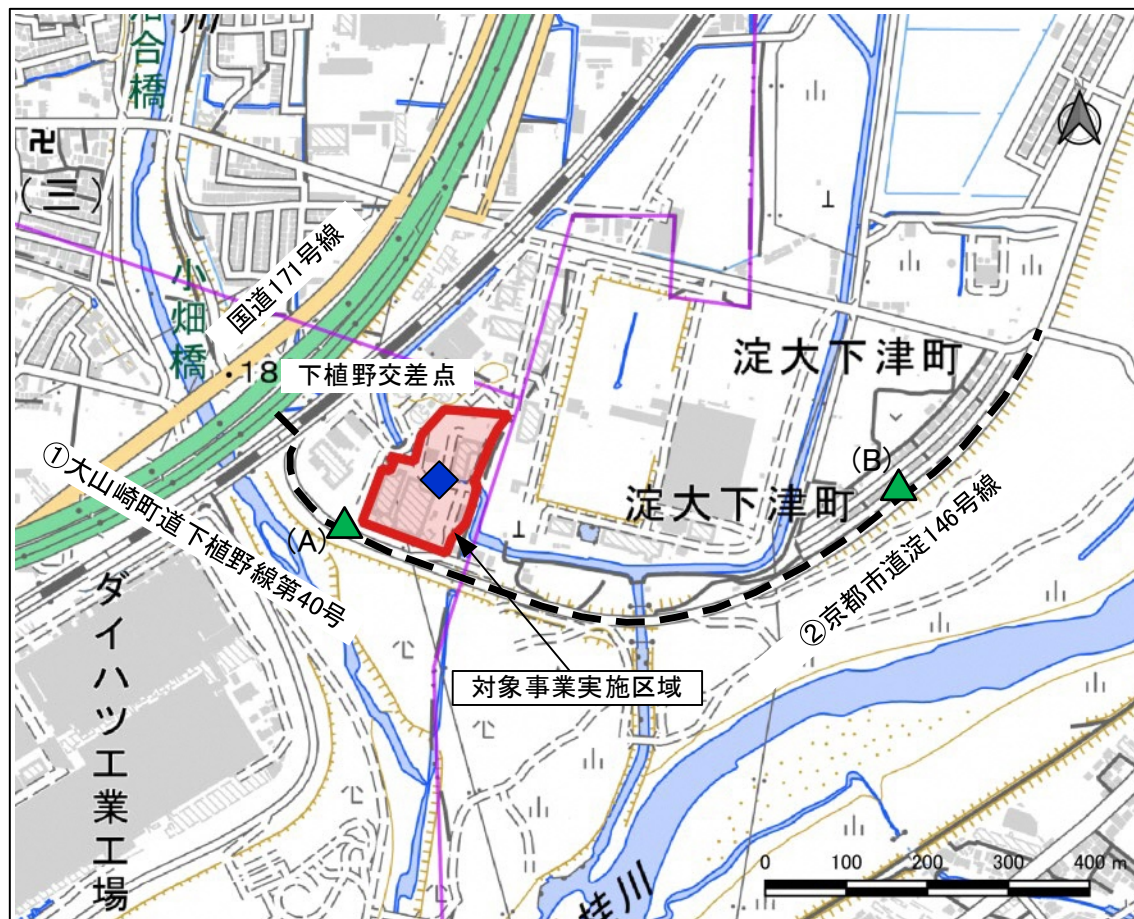
環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
解体工事中	資材等の運搬車両の走行	浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び微小粒子状物質濃度の年平均値	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所）に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルにより計算	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点	解体工事の実施による環境影響が最大となる時期
		粉じん	風向・風速の調査結果に基づき、地上の土砂による粉じんが飛散する風速の出現頻度をビューフォート風力階級により計算		

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。



6-1 大気環境 6-1-1 大気質



【凡例】

◆ { 地上気象
高層気象

▲ 沿道大気質

■ 対象事業実施区域

□ 市町村界

背景: 地理院タイル淡色地図

○予測式－大気拡散式

【プルームモデル：有風時（1.0m/s以上）】

$$C(R, z) = \sqrt{\frac{1}{2\pi} \frac{Q_p}{\pi R \sigma_z u}} \left\{ \exp\left(-\frac{(z - He)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z + He)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right\}$$

$C(R, z)$	: 計算点 (R, z) の濃度
R	: 点煙源と計算点との水平距離(m)
(x, y, z)	: 計算点の (x, y, z) 座標
Q_p	: 点煙源の強度($\text{m}^3\text{N/s}$)
u	: 風速(m/s)
He	: 有効煙突高(m)
σ_z, α, γ	: 拡散パラメータ

【弱風パフモデル：弱風時（0.5m/s～0.9m/s）】

$$C(R, z) = \sqrt{\frac{1}{2\pi} \frac{Q_p}{\pi \gamma}} \left\{ \frac{1}{\eta_-^2} \cdot \exp\left(-\frac{u^2(z - He)^2}{2\gamma^2 \eta_-^2}\right) + \frac{1}{\eta_+^2} \cdot \exp\left(-\frac{u^2(z + He)^2}{2\gamma^2 \eta_+^2}\right) \right\}$$

$$\eta_-^2 = R^2 + \frac{\alpha^2}{\gamma^2} (z - He)^2, \quad \eta_+^2 = R^2 + \frac{\alpha^2}{\gamma^2} (z + He)^2, \quad R^2 = x^2 + y^2$$

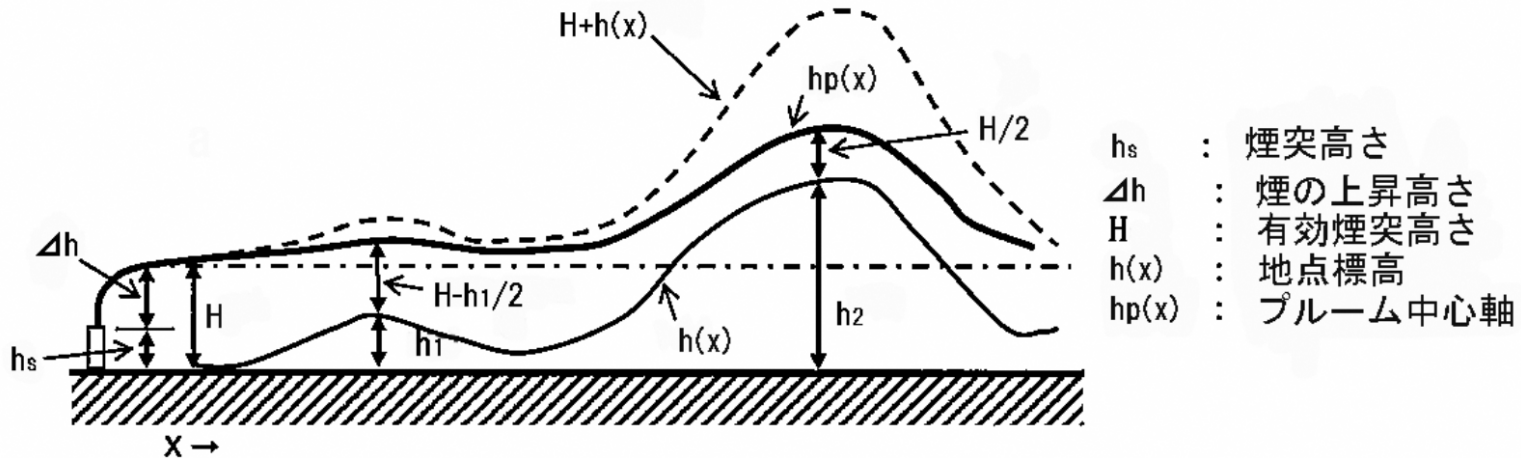
【無風パフモデル：無風時（0.0m/s～0.4m/s）】

$$C(R, z) = \sqrt{\frac{1}{2\pi} \frac{Q_p}{\pi \gamma}} \left\{ \frac{1}{\eta_-^2} \cdot \exp\left(-\frac{u^2(z - He)^2}{2\gamma^2 \eta_-^2}\right) + \frac{1}{\eta_+^2} \cdot \exp\left(-\frac{u^2(z + He)^2}{2\gamma^2 \eta_+^2}\right) \right\}$$

$$\eta_-^2 = R^2 + \frac{\alpha^2}{\gamma^2} (z - He)^2, \quad \eta_+^2 = R^2 + \frac{\alpha^2}{\gamma^2} (z + He)^2, \quad R^2 = x^2 + y^2$$

出典：窒素酸化物総量規制マニュアル[新版]（平成12年12月 公害研究対策センター）

○予測モデルー有効煙突高さの補正による地形考慮



ERT PSDM モデルの概念図(参考)

出典：ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル
(昭和61年6月、厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課監修)

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-2 騒音・振動 6-2-1 騒音

(1) 既存資料調査の手法

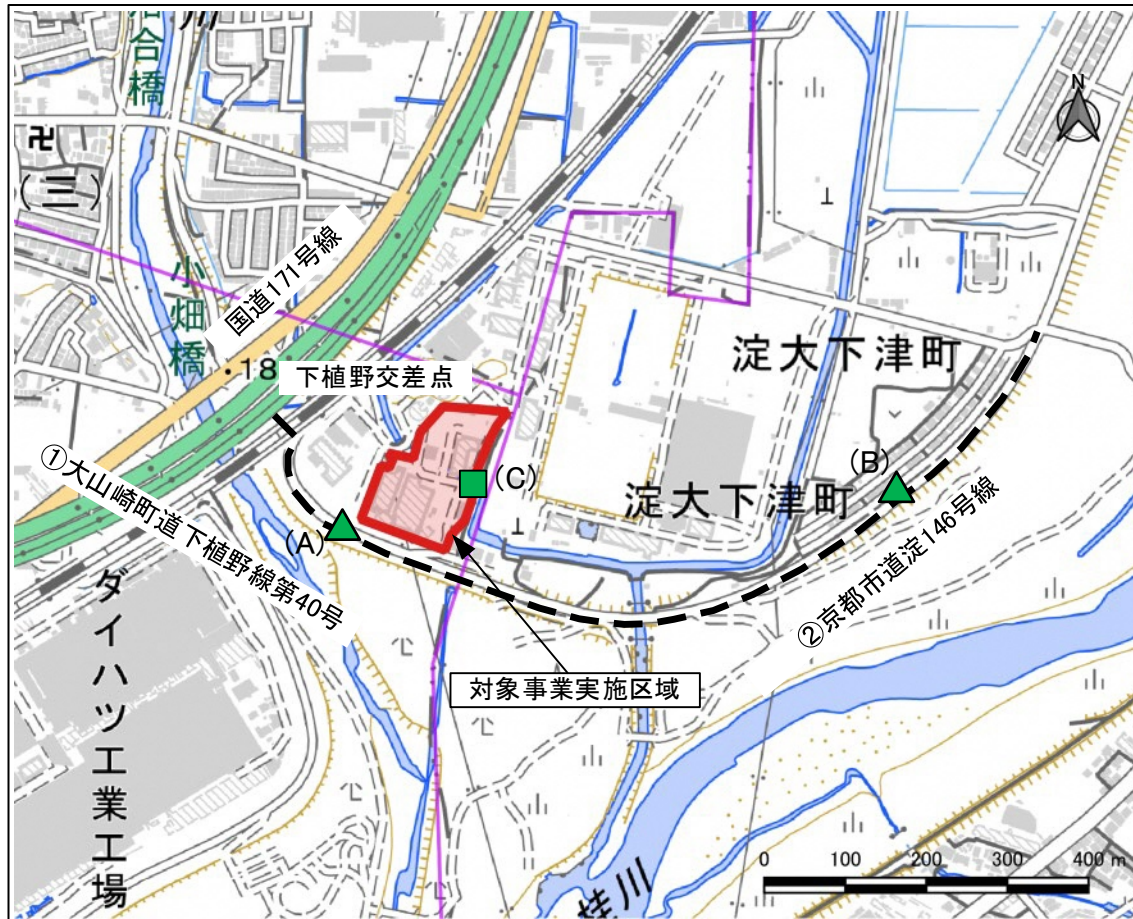
調査項目	調査手法	調査対象地域	調査期間等
騒音の状況	京都府環境白書（京都府）、大山崎町騒音・振動測定調査結果、本組合測定結果を対象に収集整理	（地域・地点）事業実施に伴う影響範囲	直近5年間

(2) 現地調査の手法（地点図は本書38ページ参照）

調査項目		調査手法	調査対象地域	調査期間等
環境騒音	騒音 （等価騒音レベル及び時間率騒音レベル）	現地実測（騒音計で測定）	（地域）対象事業実施区域 （地点）対象事業実施区域 1地点（C）	2回（平日・休日） 各24時間
道路交通騒音	騒音 （等価騒音レベル及び時間率騒音レベル）			
	交通量	（地域）運搬車両の走行道路沿道 （地点）運搬車両の走行ルート 2地点（A）（B）		
	走行速度			
	道路の構造、道路の位置、路面状況			

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-2 騒音・振動 6-2-1 騒音



- 【凡例】
- ▲ { 道路交通騒音
 道路交通振動
 - { 環境騒音
 環境振動
 低周波音・超低周波音
 - 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 背景: 地理院タイル淡色地図

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-2 騒音・振動 6-2-1 騒音

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	建設機械等の稼働	建設作業騒音 (騒音レベル90%レンジ上端値)	「建設作業騒音の予測モデル ASJ CN-Model 2007」(平成20年 日本音響学会誌64巻4号)に基づく数値計算	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 対象事業実施区域(敷地境界) (騒音レベルが最大となる地点)	建設工事の実施による環境影響が最大となる時期
	資材等の運搬車両の走行	道路交通騒音 (等価騒音レベル)	「道路交通騒音予測モデル ASJ RTN-Model 2023」(令和6年、日本音響学会誌70巻4号)に基づく数値計算	(地域) 運搬車両の走行道路沿道(地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) 2地点	
供用時	施設の稼働	工場・事業場騒音 (騒音レベル90%レンジ上端値)	「環境アセスメントの技術」(平成11年、(社)環境情報科学センター)に示された建物内での騒音伝搬式、屋外での騒音伝搬式により数値計算	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 対象事業実施区域(敷地境界) (騒音レベルが最大となる地点)	事業活動が定常状態となる時期
	廃棄物運搬車両等の走行	道路交通騒音 (等価騒音レベル)	「道路交通騒音予測モデル ASJ RTN-Model 2023」(令和6年、日本音響学会誌70巻4号)に基づく数値計算	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) 1地点	供用時による環境影響が最大となる時期
解体 工事中	建設機械等の稼働	建設作業騒音 (騒音レベル90%レンジ上端値)	「建設作業騒音の予測モデルASJ CN-Model 2007」(平成20年 日本音響学会誌64巻4号)に基づく数値計算	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 対象事業実施区域(敷地境界) (騒音レベルが最大となる地点)	解体工事の実施による環境影響が最大となる時期
	資材等の運搬車両の走行	道路交通騒音 (等価騒音レベル)	「道路交通騒音予測モデルASJ RTN-Model 2023」(令和6年、日本音響学会誌70巻4号)に基づく数値計算	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) 2地点	

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-2 騒音・振動 6-2-2 低周波音・超低周波音

(1) 現地調査の手法（地点図は38ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
低周波音・超低周波音 （G特性音圧レベル及び1/3 オクターブバンド音圧レベル、 周波数範囲1～100Hz）	現地実測（低周波音圧レベル計 で測定） 「低周波音の測定方法に関する マニュアル」（平成12年10月、 環境庁）に規定する方法	（地域）対象事業実施区域（敷地境界） （地点）対象事業実施区域（敷地境界） （C）1地点	2回（平日・休 日） 各24時間

(2) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働	低周波音・超低周波音 （G特性音圧レベル、 1/3オクターブバンド音 圧レベル）	事業計画に基づく低周波音 防止対策の内容を明らかに することによる予測	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）対象事業実施区域周辺 （敷地境界周辺）	事業活動が定常 状態となる時期

(3) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-2 騒音・振動 6-2-3 振動

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
振動の状況	京都府環境白書（京都府）、大山崎町騒音・振動測定調査結果、本組合測定結果を対象に収集整理	（地域・地点）事業実施に伴う影響範囲	直近5年間

(2) 現地調査の手法（地点図は38ページ参照）

調査項目		調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
環境振動	振動 （振動レベル）	現地実測（振動レベル計で測定） 「振動規制法」（昭和51年法律第64号） に規定する方法、日本産業規格 Z8735 「振動レベルの測定方法」による測定	（地域）対象事業実施区域 （地点）対象事業実施区域 1 地点 （C）	2回（平日・休日） 各24時間
道路交通振動	振動 （振動レベル）		（地域）運搬車両の走行道路沿道 （地点）運搬車両の走行ルート （A）（B）2地点	
	地盤卓越振動数		現地実測（振動レベル計で測定） 振動レベル計をデータレコーダに接続し、 周波数を1/3オクターブバンド分析器を用いて分析 （大型車10台程度測定）	

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	建設機械 等の稼働	建設作業振動（振動レベル80%レンジ上端値）	「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月 環境省）」に示された振動の伝搬計算式により数値計算	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）対象事業実施区域（敷地境界）（振動レベルが最大となる地点）	建設工事の実施による環境影響が最大となる時期
	資材等の運搬車両の走行	道路交通振動（振動レベル80%レンジ上端値）	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版 土木研究所資料第4254号）」に示された振動の伝搬計算式により数値計算	（地域）運搬車両の走行道路沿道 （地点）運搬車両の走行ルート（A）（B）の2地点	
供用時	施設の稼働	工場・事業場振動（振動レベル80%レンジ上端値）	「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月 環境省）」に示された振動の伝搬計算式により数値計算	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）対象事業実施区域（敷地境界）（振動レベルが最大となる地点）	事業活動が定常状態となる時期
	廃棄物運搬車両等の走行	道路交通振動（振動レベル80%レンジ上端値）	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版 土木研究所資料第4254号）」に示された振動の伝搬計算式により数値計算	（地域）運搬車両の走行道路沿道 （地点）運搬車両の走行ルート（A）の1地点	供用時による環境影響が最大となる時期
解体 工事中	建設機械等の稼働	建設作業振動（振動レベル80%レンジ上端値）	「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月） 環境省」に示された振動の伝搬計算式により数値計算	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）対象事業実施区域（敷地境界）（振動レベルが最大となる地点）	解体工事の実施による環境影響が最大となる時期
	資材等の運搬車両の走行	道路交通振動（振動レベル80%レンジ上端値）	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版 土木研究所資料第4254号）」に示された振動の伝搬計算式により数値計算	（地域）運搬車両の走行道路沿道 （地点）運搬車両の走行ルート（A）（B）の2地点	

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-3 悪臭 6-3-1 悪臭

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
悪臭の状況	本組合測定結果を対象に収集整理	(地域・地点) 対象事業実施区域周辺	直近5年間

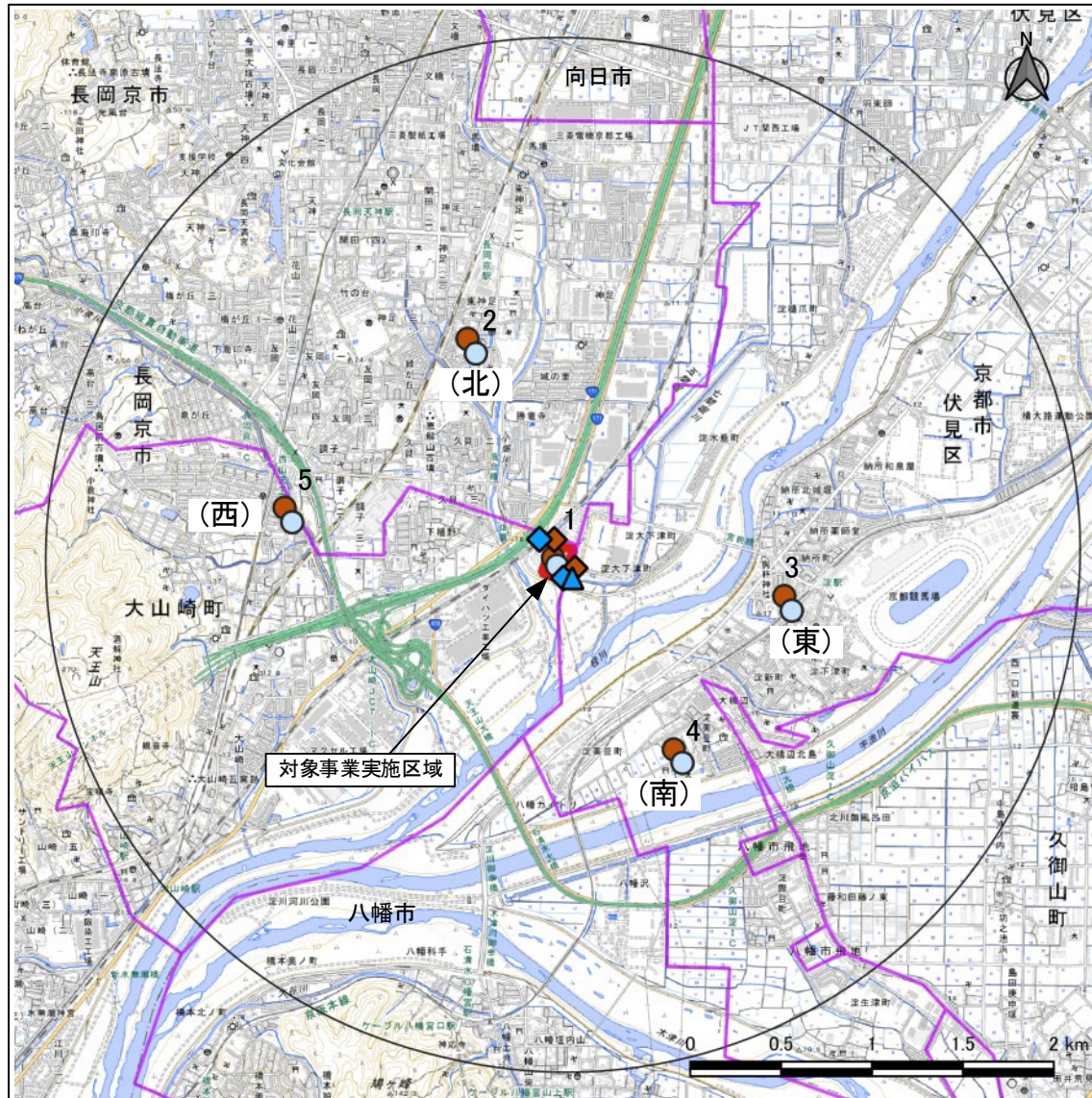
(2) 現地調査の手法 (地点図は44ページ参照)

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
特定悪臭物質濃度 (22物質) ※	サンプリング分析 「特定悪臭物質の測定の方法」 (昭和47年環境庁告示第9号)	(地域) 対象事業実施区域 (地点) 対象事業実施区域 1地点	2回 (夏季・冬季)
臭気指数	サンプリング分析 「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 (平成7年環境庁告示第63号)	(地域) 対象事業実施区域 (地点) 対象事業実施区域 1地点 対象事業実施区域周辺 (東西南北) 4地点	
気温、湿度、風向、風速、天候	現地実測 簡易風向風速計、温湿度計による測定		

※ アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-3 悪臭 6-3-1 悪臭



【凡例】

- 悪臭
- ◆ 水質汚濁
- ▲ 水の濁り (降雨時濁水)
- 水の濁り (土壌沈降特性)
- ◇ 底質汚染
- 土壌汚染

□ 半径2.8km(調査地域)

■ 対象事業実施区域

□ 市町村界

背景: 地理院タイル淡色地図

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-3 悪臭 6-3-1 悪臭

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働 （煙突排出ガス）	臭気指数	「窒素酸化物総量規制マニュアル（新版）」（平成12 年、公害研究対策センター）及び「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年、厚生省生活衛生局監修）に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散モデルによる計算（一般的な気象条件時、上層逆転層出現時、ダウンウォッシュ時、接地逆転層崩壊時を基本）	（地域） 調査地域 （地点） 事業実施に伴う影響範囲	事業活動が定常状態となる時期
	施設の稼働 （施設からの悪臭原因物の漏洩）	悪臭防止法で規制敷地境界線規制（1号）として定められている悪臭物質（22物質）濃度 臭気指数	現施設の資料及び事業計画を踏まえた定性的な予測	（地域） 対象事業実施区域周辺 （地点） 対象事業実施区域（敷地境界周辺）	
解体工事中	解体工事等による一時的な影響（解体・洗浄等による悪臭の発生）		現施設の資料及び工事計画を踏まえた定性的な予測		

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-4 水環境 6-4-1 水質汚濁

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
水質汚濁物質の濃度の状況	京都府環境白書（京都府）等を対象に収集整理	（地域・地点）対象事業実施区域周辺	直近5年間

(2) 現地調査の手法（地点図は44ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
環境基準が設定されている物質等 （健康項目、生活環境項目、水生生物保全環境基準）、ダイオキシン類	サンプリング分析 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に定める方法 「ダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」（平成11年環境庁告示第68号）に定める方法	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）放流地点（五間堀川）上流1地点、下流1地点	2回（豊水時、渇水時）
流量	現地実測		

6-4 水環境 6-4-1 水質汚濁

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働	水質汚濁物質の濃度等の状況	既存資料、現地調査及び事業計画を踏まえた定量的な予測	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 放流地点下流	事業活動が定常状態となる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-4 水環境 6-4-2 水の濁り

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
水質汚濁物質の濃度の状況	公共用水域及び地下水の水質測定結果（京都府HP）、文献その他の資料を対象に収集整理	（地域・地点）対象事業実施区域周辺	直近5年間

(2) 現地調査の手法（地点図は44ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
降雨時の濁水（SS）	サンプリング分析 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に定める方法	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）雨水排水地点 1地点	降雨時2回
天候、水温、色、透視度、濁度			
流量	現地実測（サンプリング測定） （日本産業規格 K0094「工場用水・工場排水の試料採取方法」の8. 流量の測定に規定する方法）		
土壌の沈降特性	サンプリング分析 日本産業規格 M 0201「選炭廃水試験方法」の12. 土壌沈降試験に基づく測定	（地域）対象事業実施区域 （地点）対象事業実施区域の裸地部 1地点	1回

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-4 水環境 6-4-2 水の濁り

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	雨水の排水	降雨時の濁水 (浮遊物質 量(SS))	沈降理論式(ストークスの式)に より予測	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 雨水排水地点	建設工事の実施 による環境影響 が最大となる時 期
解体 工事中					解体工事の実施 による環境影響 が最大となる時 期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-4 水環境 6-4-3 底質汚染

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
底質の状況	ダイオキシン類調査結果（京都府HP）、京都府の環境モニタリング結果（京都府HP）、文献その他の資料を対象に収集整理	（地域・地点）対象事業実施区域周辺	直近5年間

(2) 現地調査の手法（地点図は44ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
土壌環境基項目、ダイオキシン類	サンプリング分析 溶出量：「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成3年環境庁告示第46号）に定める方法 含有量：「土壌汚染対策法」（平成14年法律第53号）に定める方法 「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」（平成11年環境庁告示第68号）に定める方法	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）放流地点（五間堀川）上流1地点、下流1地点	2回（豊水時、渇水時）

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働	底質汚染	既存資料、現地調査及び事業計画を踏まえた定量的な予測	（地域）対象事業実施区域周辺 （地点）放流地点下流	事業活動が定常状態となる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-4 水環境 6-4-4 地下水の水位

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
地下水利用、地下水位の状況	水道統計、大山崎町の水道、本組合揚水量、地下水位データ等を中心に収集整理	(地域・地点) 対象事業実施区域周辺	入手可能な限り

(2) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働	地下水位	既存資料及び事業計画を踏まえた定性的な予測	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 事業実施に伴う影響範囲	事業活動が定常状態となる時期
解体工事中	解体工事等による一時的な影響		既存資料及び工事計画を踏まえた定性的な予測		解体工事の実施による環境影響が最大となる時期

(3) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-5 地質・土壌環境 6-5-1 地盤沈下

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
地下水利用、地下水位の状況	水道統計、大山崎町の水道、本組合揚水量、地下水位データ等、地質を中心に収集整理	(地域・地点) 対象事業実施区域周辺	入手可能な限り

(2) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働	地盤沈下 (液状化を含む)	既存資料及び事業計画を踏まえた定性的な予測	(地域) 対象事業実施区域周辺 (地点) 事業実施に伴う影響範囲	事業活動が定常状態となる時期
解体工事中	解体工事等による一時的な影響		既存資料及び工事計画に基づいた定性的な予測		解体工事の実施による環境影響が最大となる時期

(3) 評価

評価にあたっては、工事中及び供用時における地下水の水位低下や地盤の圧密沈下による影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを評価する。また、地盤沈下監視ガイドライン（環境省）や地方公共団体の施策による目標との整合を図るとともに、周辺の構造物や土地利用の状況に照らし、予測される沈下量が許容範囲内にあるか等、環境保全への配慮が適正になされているかを総合的に評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-5 地質・土壤環境 6-5-2 土壤汚染

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
土壤汚染の状況	京都府内の土壤汚染対策法に基づく府内の要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定状況、本組合が実施した地歴調査（指定調査機関による調査）結果等を対象に収集整理	（地域・地点）調査地域	最新年度

(2) 現地調査の手法（地点図は44ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
土壤環境基準項目※、ダイオキシン類	サンプリング分析 「土壤の汚染に係る環境基準について」（平成3年環境庁告示第46号）に定める方法 「ダイオキシン類に係る土壤調査測定マニュアル」（平成21年3月改定、環境省）に定める方法	（地域）調査地域 （地点）対象事業実施区域1地点、対象事業実施区域周辺（東西南北）4地点	1回

※土壤環境基準項目：カドミウム、全シアン、有機リン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、銅、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

6-5 地質・土壤環境 6-5-2 土壤汚染

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働 (煙突排ガス)	土壤汚染	事業計画及び施設の稼働に伴う煙突排ガスによるダイオキシン類等の拡散予測結果に基づく定性的な予測	(地域) 調査地域 (地点) 事業実施に伴う影響範囲	事業活動が定常状態となる時期
解体工事中	解体工事等による一時的な影響		工事計画及び調査結果を踏まえた定性的な予測	(地域) 対象事業実施区域 (地点) 対象事業実施区域の解体工事中に出現する裸地部分	解体工事の実施による環境影響が最大となる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-6 動物 6-6-1 重要な種・注目すべき生息地

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
動物相及びその分布の状況、重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況	・「自然環境保全基礎調査」（環境省）、「環境省レッドリスト2020」（環境省）、「京都府レッドデータブック2015」（京都府）等を対象に収集整理 ・自治体等によるいきもの調査等の結果	（地域・地点）調査地域	最新年度

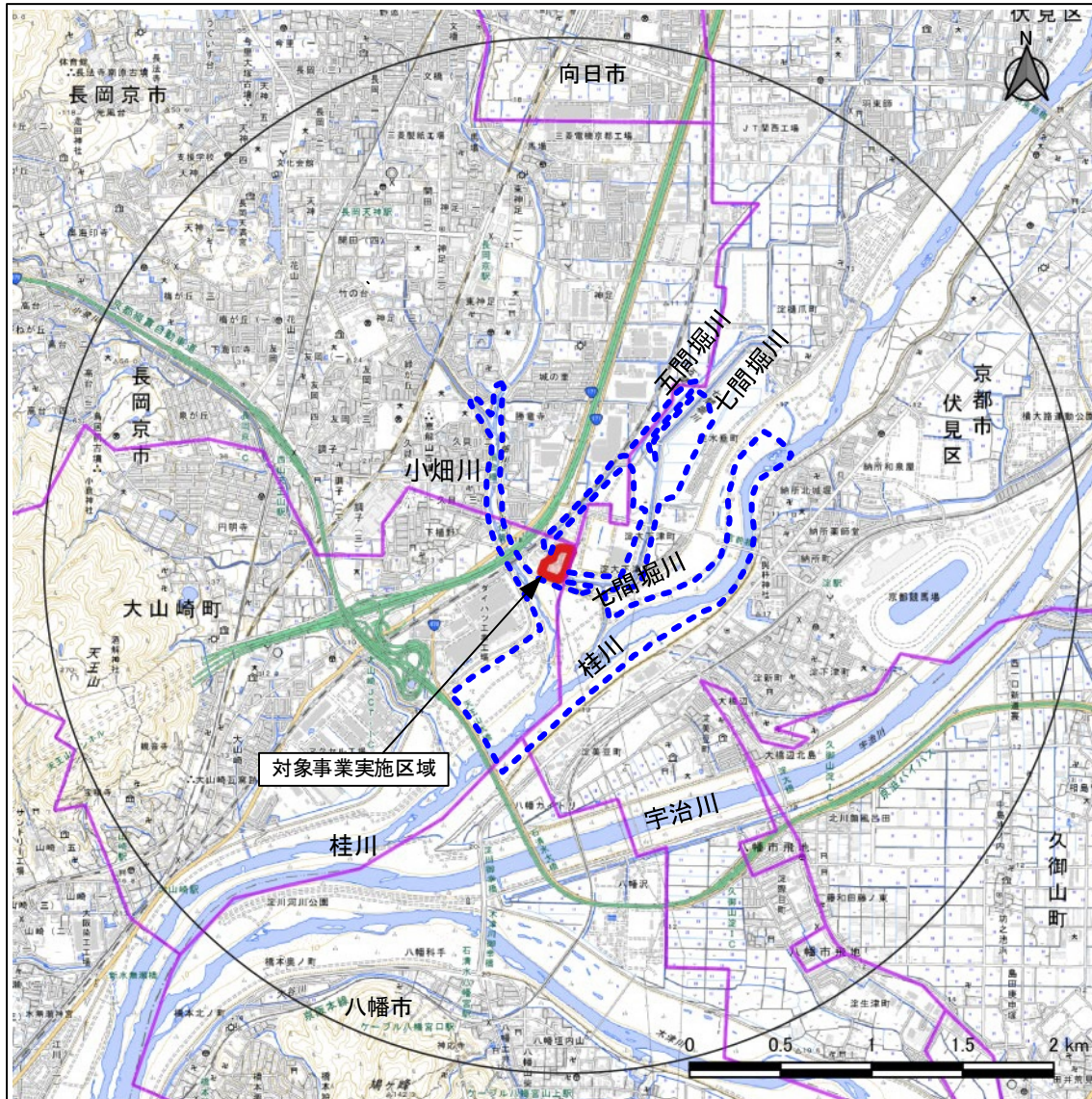
(2) 現地調査の手法（地点図は56ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
哺乳類 両生類 は虫類	現地確認調査	（地域・地点）五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷	3季（春、夏、秋季）
昆虫類	任意採取調査、トラップ採集調査（ライトトラップ法、ベイトトラップ法）		
淡水魚類、貝類	直接観察調査、採取による調査（モンドリ法、投網法、タモ網法等）	（地域・地点）五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川	4季（春、夏、秋、冬季）
鳥類	定点観測法、線状調査法	（地域・地点）五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷	5季（春、繁殖期、夏、秋、冬季）

※任意採取やトラップ収集調査等を実施する調査地点は、現地確認を踏まえて設定する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-6 動物 6-6-1 重要な種・注目すべき生息地



【凡例】

- 動物・植物・生態系
- 半径2.8km(調査地域)
- 対象事業実施区域
- 市町村界
- 背景:地理院タイル淡色地図

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-6 動物 6-6-1 重要な種・注目すべき生息地

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	資材等の運搬車両 の走行	重要な種・ 注目すべき 生息地	注目種(上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴づける生物種)の分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析及び大気質「建設工事中の資材等の運搬車両の走行」において予測した結果を用いた定量的な予測	(地域・地点) 対象事業実施区域を中心とした影響範囲(五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷)	建設工事の実施による影響が最大となる時期
供用時	施設の稼働 (排水)		重要な種及び注目すべき生息地の分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または定性的な予測		事業活動が定常状態となる時期及び保全対策の効果が安定したと考えられる時期
	施設の稼働 (煙突排ガス)		大気質「供用時の施設の稼働(煙突排ガス)」において予測した結果を用いた定量的な予測		
	廃棄物運搬車両等 の走行		注目種(上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴づける生物種)の分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析及び大気質「供用時の廃棄物運搬車両等の走行」において予測した結果を用いた定量的な予測		

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-6 動物 6-6-1 重要な種・注目すべき生息地

57ページの続き

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
解体 工事中	資材等の運搬 車両の走行	重要な種・注 目すべき生息 地	注目種(上位性・典型性・特殊性の視 点から生態系を特徴づける生物種)の 分布、生息・生育環境の改変の程度 を踏まえた事例の引用または解析及 び大気質「解体工事中の資材等の運 搬車両の走行」において予測した結 果を用いた定量的な予測	(地域・地点) 対象事業 実施区域を中心とした影 響範囲(五間堀川、七間 堀川、小畑川及び桂川の 河川敷)	解体工事の実施 による影響が最 大となる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-7 植物 6-7-1 重要な種及び群落

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
植物相及び植生の状況、重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	「自然環境保全基礎調査」（環境省）、「環境省レッドリスト2025」（環境省）、「京都府レッドデータブック2015」（京都府）等を対象に収集整理 自治体等による植物調査等の結果	（地域・地点）調査地域	最新年度

(2) 現地調査の手法（地点図は56ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
重要な種及び群落	植物相調査、植生調査、植生図の作成、大径木・景観木調査、樹木活力度調査	（地域・地点）五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷	3季（春、夏、秋季）

※植物相調査や植生調査等を実施する調査地点は、現地確認を踏まえ、各植生区分を網羅するようコドラート調査により設定する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-7 植物 6-7-1 重要な種及び群落

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	資材等の運搬車両の走行		注目種(上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴づける生物種)の分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析及び大気質「建設工事中の資材等の運搬車両の走行」において予測した結果を用いた定量的な予測	(地域・地点) 対象事業実施区域を中心とした影響範囲(五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷)	建設工事の実施による影響が最大となる時期
	施設の稼働(排水)		重要な種及び重要な群落の分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析		事業活動が定常状態となる時期及び保全対策の効果が安定したと考えられる時期
供用時	施設の稼働(煙突排ガス)		大気質「供用時の施設の稼働(煙突排ガス)」において予測した結果を用いた定量的な予測		
	廃棄物運搬車両等の走行		注目種(上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴づける生物種)の分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析及び大気質「供用時の廃棄物運搬車両等の走行」において予測した結果を用いた定量的な予測		

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-7 植物 6-7-1 重要な種及び群落

60ページの続き

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
解体 工事中	資材等の 運搬車両 の走行	重要な種及び 群落	注目種(上位性・典型性・特殊性 の視点から生態系を特徴づける生 物種)の分布、生息・生育環境の 改変の程度を踏まえた事例の引用 または解析及び大気質「解体工事 中の資材等の運搬車両の走行」に おいて予測した結果を用いた定量 的な予測	(地域・地点) 対象事業実施 区域を中心とした影響範囲 (五間堀川、七間堀川、小畑 川及び桂川の河川敷)	解体工事の実施 による影響が最 大となる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-7 植物 6-7-2 植物の生育環境としての土壌

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
植物相及び植生の状況、重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	「自然環境保全基礎調査」（環境省）、「環境省レッドリスト2025」（環境省）、「京都府レッドデータブック2015」（京都府）等を対象に収集整理 自治体等による植物調査等の結果	（地域・地点）調査地域	最新年度

(2) 現地調査の手法（地点図は56ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
植物生育環境としての土壌※	サンプリング分析 「土壌の汚染に係る環境基準について」に定める方法・「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成21年3月改定、環境省）に定める方法 土壌中の養分として確認（窒素、リン、カリウム）	（地域・地点）五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷	1回

※土壌環境基準項目：カドミウム、全シアン、有機リン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、銅、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

※土壌分析を実施する調査地点は、現地確認を踏まえて設定する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-7 植物 6-7-2 植物の生育環境としての土壌

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
供用時	施設の稼働 (煙突排ガス)	生育環境 としての 土壌	大気質「供用時の施設の稼働（煙突排ガス）」において予測した結果を用いた定量的な予測	(地域・地点) 対象事業実施区域を中心とした影響範囲（五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷）	事業活動が定常状態となる時期及び保全対策の効果が安定したと考えられる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-8 生態系 6-8-1 地域を特徴づける生態系

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
動植物及びその分布の状況、重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況	「自然環境保全基礎調査」（環境省）、「環境省レッドリスト2020,2025」（環境省）、「京都府レッドデータブック2015」（京都府）等を対象に収集整理自治体等による植物調査等の結果	（地域・地点）調査地域	最新年度

(2) 現地調査の手法（地点図は56ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
動植物その他の自然環境に係る概況	既存資料及び現地調査結果に基づき、上位性、典型性、特殊性の視点から複数の注目種を抽出し、その生息・生育環境等の情報を収集することによる	（地域・地点）五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷	4季
複数の注目種等の生態、他の動植物相との相互関係又は生息・生育環境の状況			

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-8 生態系 6-8-1 地域を特徴づける生態系

(3) 予測の基本的な手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	資材等の運搬 車両の走行	地域を特徴づける生態系	注目種(上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴づける生物種)の分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析及び大気質「建設工事中の資材等の運搬車両の走行」において予測した結果を用いた定量的な予測	(地域・地点) 対象事業実施区域を中心とした影響範囲(五間堀川、七間堀川、小畑川及び桂川の河川敷)	建設工事の実施による影響が最大となる時期
			重要な種及び重要な群落の分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析		事業活動が定常状態となる時期及び保全対策の効果が安定したと考えられる時期
供用時	施設の稼働(排水)		大気質「供用時の施設の稼働(煙突排ガス)」において予測した結果を用いた定量的な予測		
	施設の稼働(煙突排ガス)				
	廃棄物運搬車両等の走行		注目種(上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴づける生物種)の分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用または解析及び大気質「供用時の廃棄物運搬車両等の走行」において予測した結果を用いた定量的な予測		

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-8 生態系 6-8-1 地域を特徴づける生態系

65ページの続き

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
解体 工事中	資材等の運 搬車両の走 行	地域を特徴づけ る生態系	注目種(上位性・典型性・特殊性の 視点から生態系を特徴づける生物 種)の分布、生息・生育環境の改変 の程度を踏まえた事例の引用また は解析及び大気質「解体工事中の 資材等の運搬車両の走行」におい て予測した結果を用いた定量的な 予測	(地域・地点) 対象事業 実施区域を中心とした影 響範囲(五間堀川、七間 堀川、小畑川及び桂川の 河川敷)	解体工事の実施に よる影響が最大と なる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-9 景観 6-9-1 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観

(1) 既存資料調査の手法

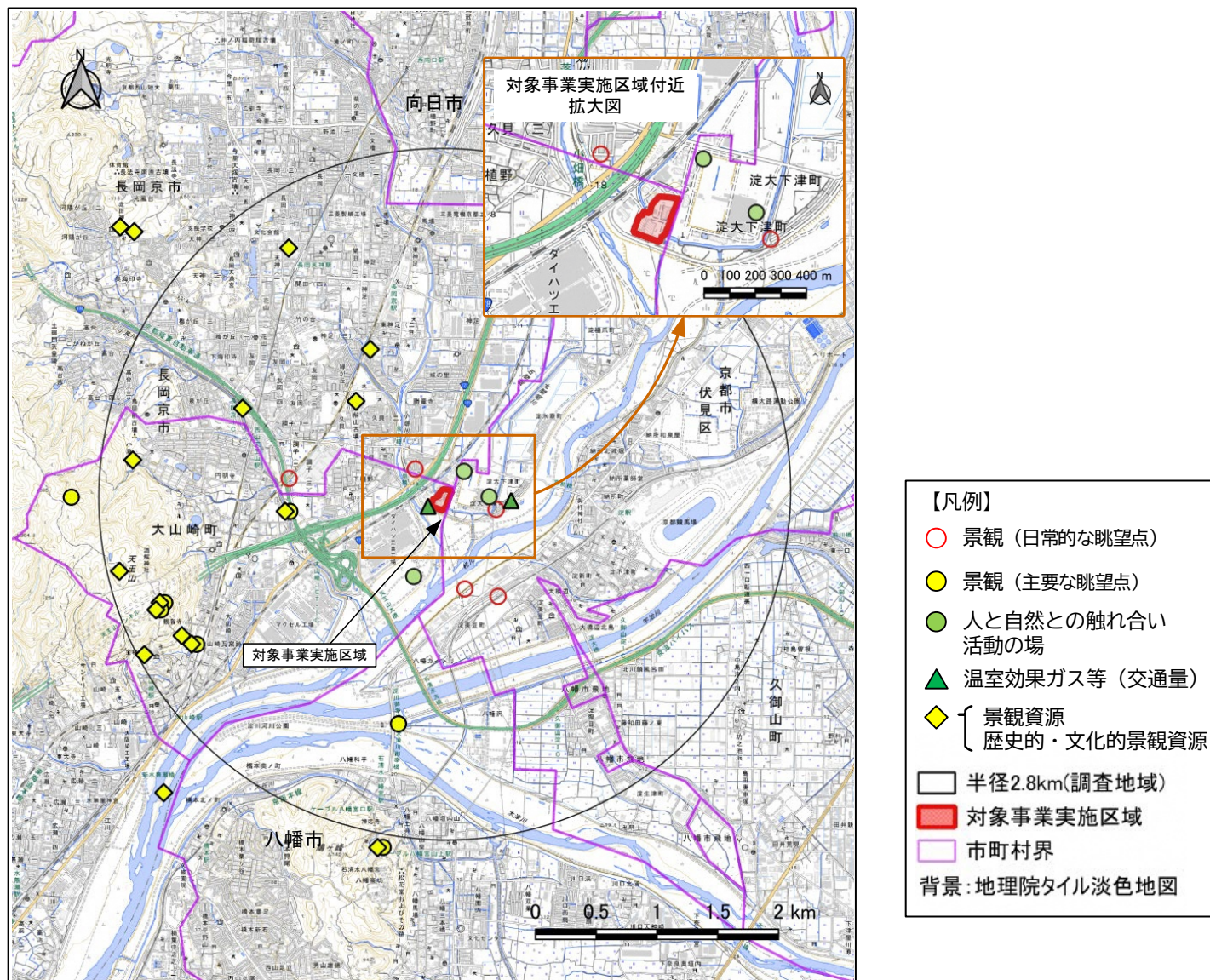
調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
主要な眺望点の状況 景観資源の状況	京都府ホームページ、大山崎町、京都市、長岡京市、向日市、八幡市、久御山町ホームページ等を対象に収集整理及び配慮書の現地踏査結果	(地域・地点) 調査地域	最新年度

(2) 現地調査の手法（地点図は68ページ参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
主要な眺望景観の状況	現地調査、写真撮影	(地域) 調査地域 (地点) 主要な眺望点：7地点 景観資源 ※1：16地点	2季 ※2 (着葉季、落葉季)
		(地域) 調査地域 (地点) 日常的な眺望点：5地点	

※1 歴史的・文化的景観資源と同じ地点である。

※2 配慮書において1季（着葉季）は現地踏査にて実施した。



第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-9 景観 6-9-1 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	造成工事等による一時的な影響	主要な眺望点 及び景観資源 並びに主要な 眺望景観	フォトモンタージュ 法	(地域) 調査地域 (地点) 主要な眺望点： 7地点、日常的な眺望点5 地点	新たな工作物の完成まで
供用時	地形改変後の土地及び工作物の存在				新たな工作物の完成後、解体工事において現ごみ処理施設の煙突、建屋が解体されるまで
解体工事 完了後	地形改変後の土地及び工作物の存在				解体工事完了後

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-9 景観 6-9-2 人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
人と自然との触れ合いの活動の場の概況	京都府ホームページ、大山崎町、京都市、長岡京市、向日市、八幡市、久御山町ホームページ等を対象に収集整理	(地域・地点) 調査地域	最新年度

(2) 現地調査の手法 (地点図は68ページ参照)

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
人と自然との触れ合いの活動の場の概況	現地調査及び自治会への聞き取り、写真撮影等	(地域) 調査地域 (地点) 3地点	2回 (平日及び休日)
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用者			

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-9 景観 6-9-2 人と自然との触れ合いの活動の場

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	資材等の運搬 車両の走行	人と自然との触れ 合いの活動の場の 利用環境	主要な人と自然との触れ合 いの活動の場の利用環境の 改変の程度の把握及び事例 の引用又は解析	(地域) 調査地域 (地点) 3地点	工事の実施によ る環境影響が最 大となる時期
供用時	地形改変後の 土地及び工作 物の存在				新たな工作物の 完成後及び事業 活動が定常状態 となる時期
	廃棄物運搬車 両等の走行				
解体 工事中	資材等の運搬 車両の走行				工事の実施によ る環境影響が最 大となる時期

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-10 廃棄物等 6-10-1 廃棄物

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
廃棄物	対象事業の計画書等の整理	(地域・地点) 対象事業実施区域	最新年度

(2) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	造成工事等による一時的な影響	廃棄物の種類、 発生量	建設工事に伴う廃棄物の発生状況の把握	(地域・地点) 対象事業実施区域	工事期間
供用時	廃棄物の発生		対象事業の実施に伴う廃棄物の種類ごとの発生状況の把握		事業活動が定常状態となる時期
解体 工事中	解体工事等による一時的な影響		解体工事に伴う廃棄物の発生状況の把握		工事期間

(3) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-10 廃棄物等 6-10-2 建設工事に伴う副産物

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
副産物（残土等）	対象事業の計画書等の整理	（地域・地点）対象事業実施区域	最新年度

(2) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	造成工事等による一時的な影響	副産物（残土等）の種類、発生量	建設工事に伴う副産物（残土等）の発生の状況の把握	（地域・地点）対象事業実施区域	工事期間
解体 工事中	解体工事等による一時的な影響	副産物（残土等）廃棄物の種類、発生量	解体工事に伴う副産物（残土等）の発生の状況の把握		

(3) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって示されている基準又は目標との整合が図られているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-11 温室効果ガス等 6-11-1 温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
建設機械や施設の稼働の状況	工事計画、事業計画及び文献その他の資料を対象に収集整理	(地域・地点) 対象事業実施区域	最新年度

(2) 現地調査の手法（地点図は34ページを参照）

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
交通量	「6-2-1騒音」表6-6交通量の調査結果を利用	(地域) 運搬車両の走行道路 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点	「6-2-1騒音」表6-6交通量と同様

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	建設機械等の稼働	温室効果ガスの 排出量	「温室効果ガス排出量算 定・報告マニュアル Ver6.1」(令和8年3月、環 境省・経済産業省) に基 づき算定	(地域・地点) 対象事業実施区 域	工事期間
	資材等の運搬車 両の走行			(地域) 運搬車両の走行道路 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点	
供用時	施設の稼働			(地域・地点) 対象事業実施区 域	供用時
	廃棄物運搬車両 等の走行			(地域) 運搬車両の走行道路 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) の1地点	

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-11 温室効果ガス等 6-11-1 温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）

73ページの続き

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
解体 工事中	建設機械等の稼働	温室効果ガスの排出量	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver6.1」（令和8年3月、環境省・経済産業省）に基づき算定	（地域・地点）対象事業実施区域	工事期間
	資材等の運搬車両の走行			（地域）運搬車両の走行道路 （地点）運搬車両の走行ルート （A）（B）の2地点	

（4）評価

評価にあたっては、予測された温室効果ガス排出量について、以下の3つの視点から本事業が地域の脱炭素化及び環境保全に寄与することを客観的に判断する。

- ① 実行可能な範囲内での回避・低減の妥当性
- ② 上位計画及び環境目標との整合性
- ③ 廃棄物発電による削減貢献量の評価
- ④ 総括的な判断

以上の評価軸に基づき、本事業が気候変動対策に対して負の影響を最小化できているかどうか、かつエネルギー回収によるプラスの寄与を最大化できているかどうかを確認することで、環境保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-12 埋蔵文化財包蔵地等 6-12-1 埋蔵文化財包蔵地

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
埋蔵文化財発掘調査	・ 大山崎町教育委員会資料 ・ 京都府遺跡調査報告書 ・ 京都府埋蔵文化財情報	(地域・地点) 対象事業実施区域	過去すべて

(2) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	造成工事等による一時的な影響	埋蔵文化財包蔵地	文献及び関係者ヒアリング等を踏まえた定性的な予測	(地域・地点) 対象事業実施区域	建設工事に着手する時期

(3) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第6章 環境影響評価の調査、予測、評価の手法

6-13 歴史的・文化的景観

6-13-1 主要な歴史的・文化的景観に係る眺望点及び歴史的・文化的景観資源並びに主要な歴史的・文化的眺望景観

(1) 既存資料調査の手法

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況	京都府ホームページ、大山崎町、京都市、長岡京市、向日市、八幡市、久御山町ホームページ等を対象に収集整理	(地域・地点) 調査地域	最新年度

(2) 現地調査の手法 (地点図は68ページ参照)

調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等
主要な歴史的・文化的眺望景観の状況	現地調査、写真撮影	(地域) 調査地域 (地点) 主要な眺望点：7地点、 歴史的・文化的景観資源 ※1：16地点	2季 ※2 (着葉季、落葉季)

※1 景観資源と同じ地点である。

※2 配慮書において1季(着葉期)は現地踏査にて実施した。

(3) 予測の手法

環境影響要因		予測項目	予測の基本的な手法	予測地域・地点	予測対象時期等
建設 工事中	造成工事等による 一時的な影響	主要な歴史的・文化的 景観に係る眺望点 及び歴史的・文化的 景観資源並びに主要 な歴史的・文化的眺 望景観	フォトモンタージュ法	(地域) 調査地域 (地点) 主要な眺望点： 7地点	新たな工作物の完成ま で
供用時	地形改変後の土地 及び工作物の存在				新たな工作物の完成後、 解体工事において現ご み処理施設の煙突、建 屋が解体されるまで
解体工事 完了後					解体工事完了後

6-13 歴史的・文化的景観

6-13-1 主要な歴史的・文化的景観に係る眺望点及び歴史的・文化的景観資源並びに主要な歴史的・文化的眺望景観

(4) 評価

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価する。

第7章 その他規則で定める事項

申請・届出の名称	許認可等を行う者	関係法令
建築確認申請書	京都府乙訓土木事務所 建築主事	建築基準法
一般廃棄物処理施設設置届出書	京都府知事	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
ばい煙発生施設設置届出書及び 水銀排出施設設置届出書	京都府乙訓保健所長	大気汚染防止法
特定施設設置届出書	京都府知事	ダイオキシン類対策特別措置法
特定施設設置届出書	京都府乙訓保健所長	水質汚濁防止法（※）
特定施設設置許可申請書	京都府乙訓保健所長	瀬戸内海環境保全特別措置法（※）
特定工場設置届出書及び 特定施設設置届出書	京都府乙訓保健所長	京都府環境を守り育てる条例
一定の規模以上の土地の形質の 変更届出書	京都府乙訓保健所長	土壤汚染対策法
自家用電気工作物の工事計画の 届出書及び自家用電気工作物の 保安規定の届出書	中部近畿産業保安監督部長	電気事業法
対象建設工事の届出書	京都府知事	建設リサイクル法
埋蔵文化財発掘の届出	京都府教育委員会教育長	文化財保護法

※ 日最大排水量が50m³以上ある場合は瀬戸内海環境保全特別措置法の許可が、50m³未満の場合は水質汚濁防止法の届出となる。

委員の皆様におかれましては、専門的な見地からのご意見等を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。